

核軍縮・不拡散に関する日豪共同声明骨子

- 核軍縮・不拡散分野における長年の緊密なパートナーシップに満足の意を表明し、軍縮・不拡散イニシアティブ（N P D I）を通じることも含め、核兵器のない世界に向けた協力を継続する決意を新たにす。
- 2014年広島宣言に沿う形で、核軍縮・不拡散の進展のため実践的かつ具体的な措置へのコミットメントを再確認し、核兵器不拡散条約（N P T）とその三本柱（核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用）の強化の重要性を強調。
- 2015年N P T運用検討会議における合意の不在に遺憾の意を表明するも、この状況においてこそ2020年の運用検討サイクルにおいて具体的進展を伴い前進することの重要性を強調。
- 日豪が安全な環境を確保しつつ、グローバルな核軍縮・不拡散の努力を長年推進してきた。日本の「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」決議及び豪州の「包括的核実験禁止条約（C T B T）」決議の圧倒的多数での本年国連総会第一委員会採択を歓迎。
- 核兵器のない世界に向け、全ての国にC T B Tの早期発効（日豪両国はC T B Tフレンズ・グループ共同議長国）、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（F M C T）の早期交渉開始等、更なる実践的かつ具体的措置を改めて要請。
- イランとE U 3 + 3との包括的共同作業計画（J C P O A）を歓迎し、天野事務局長の下でI A E Aが果たす重要な役割を強調。
- 北朝鮮の核・ミサイル開発計画の継続に強い遺憾の意を表明。挑発行動の自制、関連する国連安保理決議及び六者会合共同声明の完全な遵守、N P T及びI A E A保障措置の遵守への復帰を要求。
- 広島・長崎被爆70年、核兵器の壊滅的な非人道的な結末に深い懸念を表明し、この懸念が核軍縮・不拡散の全ての努力を下支えする旨想起。世界の指導者、若者等に広島・長崎を訪問し、被爆者の証言を聞くことを奨励。
- 世界の核兵器の削減、そしてその結果としての核兵器の全面的廃絶に不可欠である核兵器国と非核兵器国の更なる協力を要請。日本が来年G 7議長国を務め、広島でG 7外相会合を主催することを念頭に、共同行動を通じて核兵器のない世界を実現するための決意を共に新たにす。

（了）